

被保険者の皆さまへ

医療費のお知らせ（医療費通知）の様式及び送付時期の変更について

例年、1月末頃にお送りしておりました医療費のお知らせにつきまして、基幹システムの変更に伴い委託先も変更となったため、今年度より下記の通り変更となりますのでご注意ください。

また、記載内容につきましても変更となりますが、今まで通り医療費控除の申告手続きにご利用いただけますので、ぜひご活用ください。

記

○送付時期

【変更前】 1回 : 1月末頃より 圧着式用紙にて送付

【変更後】 1回目: **11月送付**（令和5年11月～令和6年6月診療分）11/8 発送
2回目: **2月送付**（令和6年7月～令和6年10月診療分）
年2回封書にて送付

○医療費控除について

従前は12月診療分の追記をお願いしておりましたが、今年度分より10月診療分までの記載となります。

11月と12月診療分につきましては、病院等からの領収書に基づき医療費控除の明細書を作成のうえ、確定申告時に添付してください。

（この場合、医療費の領収書を確定申告の期限から5年間保管する必要があります。）

※今回通知分より、療養費（一般診療・補装具）につきましても記載されます。

その他記載がないものにつきましては、従前通り追記が必要になります。

◆医療費のお知らせの詳細な内容につきましては、別紙をご覧ください。

**医療費のお知らせの作成は外部業者に委託しているため、再発行はできません。
届いたお知らせは大切に保管してください。**



東京建設職能国民健康保険組合
業務課：見海
☎03-6261-2571